

景品表示法における 打消し表示解説講座

消費者庁は、2017年7月に打消し表示に関する実態調査報告書を、また2018年5月にはスマートフォンにおける打消し表示に関する実態調査報告書をそれぞれ公表し、2018年6月には打消し表示の留意点をとりまとめ公表しています。

また、景品表示法に違反する不当表示として、最近措置命令が出された事例の中にも、打消し表示に関連するものがかなり見受けられるなど、今後、消費者庁において、強調表示と打消し表示が矛盾するような表示に対して厳しい執行を行っていくことも予想されます。

当協会では、打消し表示に関する消費者庁の報告書の要点、打消し表示を行う場合の留意点などについて、元消費者庁職員であった弁護士の先生を講師にお招きし解説していただきます。

社内では気づかない打消し表示におけるチェックポイントなど、表示に関わる方々に役立つ講座ですので是非ご受講ください。

開催日	平成30年10月30日(火)
時間	15:00~17:00
講師	弁護士法人内田・鮫島法律事務所 弁護士 染谷 隆明 氏
会場	当協会会議室
定員	40名(先着順, 定員に達し次第締め切ります)
受講料	会員:7,560円 一般:10,800円

主催:

公益財団法人

公正取引協会

住所:東京都港区赤坂1-4-1
赤坂KSビル2階

電話:03-3585-1241
FAX:03-3585-1265

申込み方法

いずれの方法でも、当協会にて受付後折り返し請求書を送り致します。

【1. メールアドレスによる申込み】

件名に、「景品表示法おける打消し表示解説講座」本文に、①会社名②所在地③担当者④部課・役職⑤電話番号⑥電子メールアドレスをお書きの上
Kouza2018@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。

【2. メールフォームによる申込み】

[申込フォーム](#)よりお申し込みください。

【3. F A Xによる申込み】

下記申込書に所定事項をご記入の上、F A Xでお申し込みください。

申し込み・問い合わせ先
公益財団法人 公正取引協会 F A X : 03-3585-1265 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂K Sビル 2F 電話 03-3585-1241

景品表示法おける打消し表示解説講座 参加申込書

●会社名

●所在地

●ご担当者名

●部課名・役職

●電話番号

●F A X番号

●電子メール

当協会から、今後、各種講座についてメールのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。